

1. 件名：福島第一原子力発電所における運転上の制限の見直しに係る面談

2. 日時：令和2年10月27日（火） 14時00分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職、横山係長、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

廃炉安全・品質室 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○ 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より福島第一原子力発電所における運転上の制限（LC0）の見直しの検討の論点、疑問点などについて、10月13日に実施した面談でのコメントを反映した資料に基づき以下のとおり説明があった。

- 福島第一原子力発電所における発電用原子力施設の運転について、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第14条には、発電用原子炉施設の運転に関して、LC0など運転員が確認すべき事項を定めることが規定されているが、福島第一原子力発電所における運転とは、原子炉の運転に限らず、実施計画で定める安全確保設備等を運用することが含まれるとして検討している。
- 燃料デブリによる冷却や水素影響及び使用済み燃料冷却や遮蔽等について、事故後からの経年経過を踏まえた状況の変化及び原子炉注水試験の停止試験等の実績を踏まえて、現状のリスクとして環境へ与える影響や事象の時間的余裕等のデータを整理しているところである。

○原子力規制庁より、以下についてコメントした。

- 窒素封入及びPCVガス管理設備について
 - ・ 今後のデブリの試験的取り出し・本格運用が控えており、ダスト飛散抑制の観点から、現状のリスクを踏まえつつ設備の運用方法やLC0の設定について見直していく必要がある、検討を促進すること。
 - ・ 窒素封入する目的について、水素対策の他に構造物の保全の為に必要との考えがあるようだが、必要性について整理し、見直しを行うこと。
- 原子炉注水については、ダスト発生の抑制を考慮しつつ、注水の必要性や停止期間の長時間化などを見直していく必要がある、窒素封入と同様に、必要性について整理し、見直しを行うこと。

- LCO 見直しに際しては、前提とする各種解析結果等の技術的妥当性を評価する必要があり、今後必要な試験や解析があれば挙げ、検討の方向性を示すこと。

○東京電力より、コメントについて検討の上、対応する旨の回答があった。

6 . 資料

- 1F における LCO 適正化の検討状況について[東京電力]